

はやまNEWS

このページでは、町の最新情報をお知らせします。今月は「町民大学」や「財政状況」、「確定申告」など。

日(月曜)	時間	内容 (大学名の標記がない教授は全て関東学院大学)
2/15	13時45分～16時	開講式 (国際文化学部 矢嶋道文教授) 「国富論」にみるレシプロシティー 国際文化学部非常勤講師 伊藤哲先生
2/22		武藤山治とアメリカ 佐賀大学 山本長次教授
2/29	14時～16時	幸田成友の国際交流にみられるレシプロシティー 国際文化学部非常勤講師 宮田純先生
3/7		グルントヴィと北海道酪連の開拓者たち 愛媛大学 松野尾裕教授
3/14	14時～16時15分	日本の近代化に貢献したヴェルニー ジャポニズムを 介してのレシプロシティー 小林照夫名誉教授 閉講式

締切 2月1日(月)必着

内線 7232

※ 駐車場はありません。
※ 駐車場はありません。

日時・内容 上の表をご覧ください。

対象 町在住在勤者

場所 保育園・教育総合センター2階

費用 1000円(資料代)

定員 70人(抽選あり)

申込み・問合せ 往復ハガキ

(一人一枚)に「町民大学」・住所・氏名・年齢・性別・電話番号・FAX番号を記入して生涯学習課までお送りください。

葉山町民大学

今回で44回目となる葉山町民大学。今年度も関東学院大学と提携し、歴史的人物や出来事を地域文化と関連させながら講義を全5回行います。

今年のテーマは「互恵(レシプロシティー)と国際交流を考える(パート3)」です。

民大学。今年度も関東学院大学と提携し、歴史的人物や出来事を地域文化と関連させながら講義を全5回行います。



わくわく子育て学級

全4回の内容は、託児付きでリラックスできる「①セルフアロマトリートメントを学ぼう!」、子どもと一緒に楽しめる「②ママものびのび親子ビクス」、「③ベビードリームアート」などです。詳しくは町HPやチラシをご覧ください。

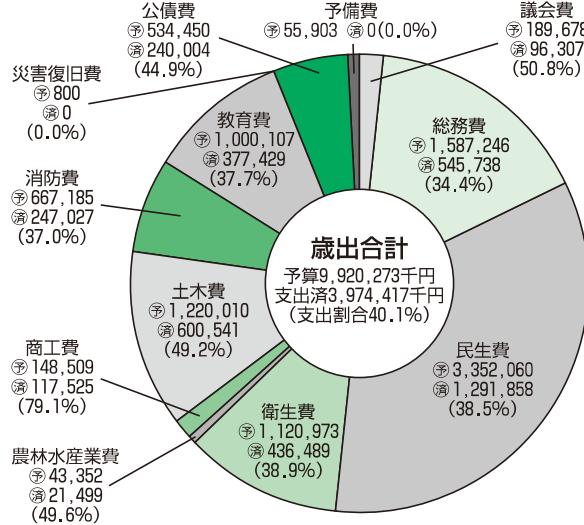
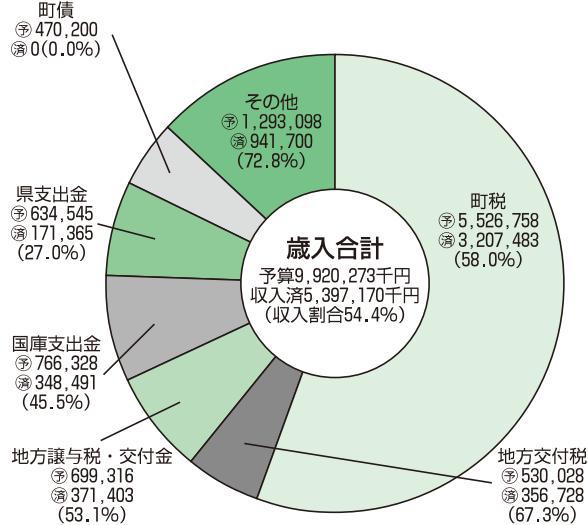
締切 2月1日(月)17時	※ メールの場合は受付後、締切前までにこちらから確認メールを送信します。	※ FAXの場合は送信後に必ず電話で着信確認をお願いします。	日時 (すべて金曜) ①2月19日、②2月26日 ③3月4日、④3月11日 すべて10時～11時30分
		②③一色小学校新館 ④図書館2階	場所 ①保育園・教育総合センター
		⑤未就園児とその保護者	対象 町在住在勤者で0歳から
		10人(抽選あり)	定員 10人(抽選あり)
		往復ハガキかFAXかメールで、「子育て学級」・住所・氏名・子どもの名前と年齢・電話番号・FAX番号を生涯学習課までご連絡ください。 内線 7232 FAX 876-11861 □ kosodateclass@town.hayama.lg.jp	申込み・問合せ



町の財政状況など

1. 予算の執行状況【一般会計】

グラフ内の⑨は予算現額、⑩は収入または支出済額、()内は予算現額に対する収入または支出割合です。(単位:千円)



特別会計

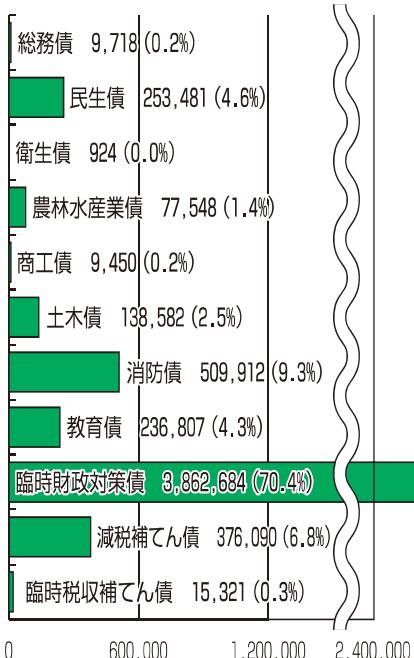
会計名	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険	4,408,399	2,063,799	46.8%	1,799,429	40.8%
後期高齢者医療	903,845	372,487	41.2%	336,690	37.3%
介護保険	2,805,980	1,227,310	43.7%	1,113,001	39.7%
下水道事業	1,464,521	584,105	39.9%	462,197	31.6%

(単位:千円)

2. 町債の現在高

(1) 一般会計5,490,517千円

①目的別内訳(単位:千円)



②借入先別内訳(単位:千円)

区分	27年9月末残高
財務省	2,819,878千円
(旧)日本郵政公社	827,528千円
地方公共団体金融機関	1,471,869千円
神奈川県	62,051千円
銀行	49,830千円
その他	259,361千円

(2) 下水道事業特別会計
計7,956,651千円 借入先別内訳

区分	27年9月末残高
財務省	5,844,561千円
(旧)日本郵政公社	657,595千円
地方公共団体金融機関	1,409,868千円
神奈川県	44,627千円

3. 町有財産の現在高

種別	現在高	
	土地	1,098,379.8m ²
公有財産	建物	79,039.41m ²
	物権	105.75m ²
	有価証券	19,060,000円
	出資による権利	49,488,837円
基金	定額基金	171,074,368円
	土地	4,814m ²
	積立基金	1,670,397,779円

所得税の確定申告期間は 2月16日(火)から3月15日(火)までです

確定申告はお早めに！

確定申告の期間

申告の相談は

鎌倉税務署

確定申告の受付と納付期間です。現金での納付は、納付書を添えてお近くの金融機関か税務署の納税窓口までお越しください。

① 所得税及び復興特別所得税

2月16日～3月15日

② 贈与税

2月1日～3月15日

③ 個人消費税

1月4日～3月31日

※振替納税の利用には事前の手続きが必要です。

パソコンからも

申請用紙の取得、作成、提出はパソコンからもできます。
詳しくは国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」をご覧ください。

日時・場所（12時～13時除く）

- ① 2月3日(水)逗子文化プラザ
- ② 4日(木)町福祉文化会館

9時30分～16時

※受付は15時30分まで

（詳しくは広報2月号で）。

2. 税理士による無料相談

年金受給者や給与所得者、小規模事業者の所得税・個人消費税などが対象です。

※内容が複雑な場合や所得金額が高額な人はご遠慮ください。

税理士会

【無料税務相談会】

予約不要の確定申告無料相談会です。

日時 2月9日(火)

東京地方税理士会鎌倉支部
☎ 0467-22-5220

※内容が複雑な場合や収入が高い場合は受け付けられたい場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ

問合せ 鎌倉税務署
☎ 0467-22-5591

① 公的年金受給者で所得税の確定申告書を提出する人
② 年金受給者・給与所得者で医療費控除の還付申告書を提出する人

問合せ 税務課
☎ 内線251～253



介護保険に関する確定申告

平成27年1月1日から12月31日までにお支払いいただいた介護保険料やサービス利用料（自己負担分）は、所得税の確定申告や町・県民税申告の際に所得控除の対象となります。

1. 介護保険料等

介護保険料や健康保険料は、「社会保険料控除」の対象となります。特別徴収（年金から天引き）の介護保険料は、受給者本人の納付となり、他の人の控除には使えません。

※納付金額は1月中旬にハガキでお知らせします。

2. サービス利用料（自己負担分）

ケアプランに基づいた医療系サービス（介護予防を含む）を受けた場合、また、あわせて福祉系サービスを受けた場合などには、その領収書内の「医療費控除の対象となる金額」が控除されます。対象サービス、対象費用などの詳細

は国税庁HPか福祉課へ。

3. おもつ代

病気や治療などでおもつを使用している人は、「おもつ使用証明書」と領収書を添付すると医療費控除の対象になります。証明書の発行は、かかりつけ医師までお申し出ください。要介護認定を受けた人で、控除が2年目以降の人は、証明書に代わる確認書を町が発行できる場合があります。

4. 障害者控除・特別障害者控除

身体障害者手帳等の交付を受けていなくとも、「65歳以上で精神または身体に障害があり、その障害の程度が障害者に準ずると町の認定を受けている人」は、障害者控除等の対象になります。要介護認定訪問調査をもとに判定し、認定証を発行します。

詳しくは福祉課までお問い合わせください。

問合せ 福祉課
内線232～234



地域福祉活動計画



町の高齢化率は11月1日現在で30.2%となり、今後も高齢化が進むと見込まれています。また、単身世帯や核家族の増加など地域社会は変化を続けています。このような状況で、社会福祉は「社会的弱者へのサービス」ではなく、「地域サービス」ではなく、「地域社会での多様な生活課題に、地域全体で取り組む仕組み」として捉えなおすことが必要になりました。

そこで、町の『地域福祉計画』と社会福祉協議会の『地域福祉活動計画』を平成29年度から一体化します。町と社会福祉協議会のほか、町民、ボランティア団体、福祉団体、学識経験者、医療機関などが集まり、計画策定のためのヒアリングやワーキングを行います。策定委員会の内容やヒアリング内容は町HPに順次掲載しますのでご覧ください。

問合せ 福祉課
内線231・234